

会議議事録（要旨）

会議の名称	第3回 障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画及び高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会
開催日時	令和3年1月22日（金） 13：30～14：45
開催場所	新見市役所南庁舎3階大会議室
出席者氏名	別紙（委員名簿）
欠席者氏名	別紙（委員名簿）
事務局職員氏名	福祉部 介護保険課 次長 後藤 吉明 課長補佐 上山 克枝 主幹 福田 伊佐子 主事 中川 祐治 福祉課 課長 武田 義和 主幹 安達 喜彦 係長 真壁 恒子 主査 仲田 一行 主事 田原 佳奈 主事 吉田 壮佑 健康づくり課 主査 森 朋美 こども課 課長 大田 好江
会議次第	1 開 会 2 挨拶 3 協議事項 （1）障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画について （2）高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について （3）その他 4 その他 5 閉 会

議事内容（要旨）	
事務局	・資料確認 ・出席者確認 ・開会
太田委員長（進行）	・挨拶 ・協議事項（１）障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画について事務局より説明をお願いします。
事務局	・説明の前に、前回の会議で柳迫副委員長よりご質問があった精神障害者保健福祉手帳所持者のうち、18～64 歳は何の疾患が多いかについて、回答します。最も多いのは「統合失調症」で約 43%、次いで「うつ病」が約 9%、「広汎性発達障害」が約 7%となっております。 ・新見市障がい者計画 第 6 期障がい福祉計画・第 2 期障がい児福祉計画素案説明
太田委員長（進行）	・質問等あればお願いします。
杉本委員	・50 ページの具体的な取組「重度心身障がい者への支援の充実」について、内容を見ると「重症心身障害児者」と記載されています。「重度」「重症」どちらかに統一する必要はなかったのでしょうか。 ・また「障害者」「障がい者」と 2 通りの表記があるが、統一する必要はなかったのでしょうか。
事務局	・「重度心身障がい者への支援の充実」については、現計画で施策名がこのようになっているため、そのように記載しています。「重症心身障害児者支援事業」の「重症心身障害児者」は、重度の知的障がいと重度の肢体不自由が重複している障がい児者のことで、その表記を使っています。
杉本委員	・理由があつての表記ならば、異なった表記でよいと思います。
事務局	・「重度心身障がい者」は、重症心身障がい児者、医療的ケア児の両方を含むので、このままでお願いします。 ・「障害」「障がい」については、法的に決まっている言葉は漢字表記の「障害」を使用しています。例えば身体障がいの場合、言葉としては「障がい」と平仮名表記していますが、「身体障害者手帳」になると、法で決められているので、漢字表記になります。
太田委員長（進行）	・今の説明でよろしいでしょうか。法律で決まっているものは、漢字表記となっているようです。

議事内容（要旨）	
柳迫副委員長	・ 54 ページに「3 福祉サービスの充実」に「補装具費の給付」がありますが、55 ページの「4 住まいの確保」にも「日常生活用具給付等事業」が入っています。補装具だけの記載でよいのでしょうか。日常生活用具給付は、日常生活がより円滑に行われるための制度で、補装具よりも日常生活用具の方がたくさん申請されている記憶があったものですから、日常生活用具給付もあるとよいと思いました。 ・ 55 ページの「日常生活用具給付等事業」については、事業の中に住宅改修が入っていたように思いますが、他の種類の方が多いかと思しますので、その辺りの整理もあった方がよいと思いました。 ・ 69 ページ以降は実績値について触れていますが、令和2年度の数字が下がっているのは、新型コロナウイルス感染症の影響でしょうか。その他で気になったところが、93 ページは障がい者のことを記載していますよね。93 ページに「日中一時支援事業」の記載がありますが、これは障がい児も使えるサービスという認識なので、者と児を分けなくてもよいのかなと感じました。
事務局	・ 54 ページの「補装具費の給付」、55 ページの「日常生活用具給付等事業」は、改めて整理したいと思います。 ・ 令和2年度の実績が下がっている点については、73 ページの日中活動系のサービスで説明します。「短期入所」の項目で説明させて頂くと、令和2年度実績は、計画を作成する際に県の指示で令和2年9月の数値を掲載していますが、1月の利用者数は6名、日数が81日です。前年と比べて2名、20回減っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響が見込まれると考えています。 ・ 93 ページの「日中一時支援事業」ですが、「地域生活支援事業」についてまとめて記載をさせていただいておりますので、全ての事業が障がい者も障がい児も含んでいます。
太田委員長（進行）	・ 他にあればお願いします。
横田委員	・ 非常に細かい計画で、これに従って実施できればと思い感心しています。 ・ インクルーシブ教育というのは、どういう内容か教えてもらいたいです。
事務局	・ インクルーシブ教育は、障がいのある児もそうでない児も一緒の教室で同じような授業を受けられるように、教室内の掲示や指示の仕方を工夫する取組、教育方法です。
太田委員長（進行）	・ 市民の方にも分かるように、注釈が必要かなと思います。
事務局	・ 巻末に資料編として、用語の解説を載せたいと思います。
柳迫副委員長	・ 資料編に「共通支援シート」は入るのでしょうか。
事務局	・ 「共通支援シート」の様式を入れて掲載をする予定はありません。
柳迫副委員長	・ 初めての方も計画を見ることで「共通支援シート」のことが伝わるかもしれないので、検討してもらえたらと思います。
事務局	・ 検討します。

議事内容（要旨）	
太田委員長（進行）	・ほかに意見等がなければ、協議事項（２）高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について、事務局より説明をお願いします。
事務局	・第８期 新見市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画素案説明
太田委員長（進行）	・意見や質問があればお願いします。
杉本委員	・ 85 ページの介護保険料について、第 7 期同様に保険料が上がらなかったことは良かったと思うと同時に、これからも介護予防等にしっかりと取り組んでもらいたいと思います。 ・ 移動支援に対するニーズが色々と出ています。計画では、ふれあいバスの運行について記載があります。高齢者や障がい者も含め、自宅から目的地まで自由に行き来したい希望を持っておられると思うので、今後も色々な方法を検討して進めてもらいたいと思います。
柳迫副委員長	・先ほど協議した障がい者計画の中に、精神障がい者を対象とした地域包括ケアシステムの構築の項目があり、この計画でも地域包括ケアシステムの構築があります。２つ作られるのか、そういうものではないと思っておりますが、一緒に行っているなど、共有できるような文言や工夫ができないかと思います。
事務局	・今現在としては、タテ割りのような感じになっています。今後、協議や勉強を行い、将来的には窓口を１つにし、横の連携や各方面で情報のやり取りができればベストだと考えています。しかし、将来的に一緒に行うといったところまでこの計画に載せるのは難しいと考えています。
柳迫副委員長	・将来的に一緒にやっていきたいというのでも載せるのは、難しいのでしょうか。分かりました。
太田委員長（進行）	・障がい者の計画と高齢者対象となると、なかなか難しい部分がある感じがします。ご意見として参考にしてもらいたいと思います。
森田委員	・ 72 ページの介護保険サービス等の見込みについてお伺いします。73 ページに要介護等認定者数が記載されているが、要介護度ごとにどれくらいの人が現在入所しているのか教えてもらいたいです。例えば要介護 5 でも、自宅で家族が介護している場合もあるのか、もし分かれば人数を教えてもらえたらと思います。また、デイサービスを利用されている方もいると思いますが、人数はわかりますでしょうか。
事務局	・人数等の数字の把握はできますが、今手元に資料がありません。申し訳ございません。
森田委員	・例えば要介護 4 の人は、ほとんど施設に入所している等といったものが、数値で分かればと思い、参考までに聞きたかったのでご質問させていただきました。
事務局	・次回までに資料をそろえて、お示しします。
太田委員長（進行）	・実際に、在宅で要介護 5 の高齢者を介護している人はいますので、必ず施設に入っているわけではないと思います。後日、資料が出るといいますのでよろしくをお願いします。

議事内容（要旨）	
平田委員	・自分の年齢もあるので、介護保険の方を興味深く見させて頂いております。どこまで健康で自分でやっていけるのかを考えました。これからは皆で協力して、互いを介護し、介護されながらやっていかないといけないと思いました。
逸見委員	・2025（令和7）年、75 歳以上の人口が最も増えるという話です。その数値と、実際の見込みの数字は合っているのかという心配をしました。自分自身も今年から後期高齢者になるので、気にしながら数字を見させて頂きました。 ・新見市内は高齢化率が高く、高齢者の独り暮らしや二人暮らしがたくさんいらっしゃいます。その人達の通院等に、市や皆の支援がどの程度いけるのかも心配しています。その辺りもお聞きたいと思いました。
太田委員長（進行）	・杉本委員からも、移動支援について意見がありました。高齢者にとって移動手段は大切なところなので、事務局に意見があればお伺いしたいと思います。
高瀬委員	・事務局の立場で、今後の取組を説明したいと思います。 ・新しい市長の公約の中に公共交通体系・サービスの見直しや充実があり、併せて交通計画も見直さないといけない時期が来ているので、来年度より予定しています。ただニーズだけでなく、実際に乗ってもらわないといけないので、アンケートや地域に出向いての座談会等を行い、意見を聞きながら取り組んでいきたいと思っています。全国的な課題で難しい問題ですが、少しでも使いやすい交通体系になるよう、取り組んでいきたいと思っています。
北委員	・取組内容が具体的にありますが、新見市は人口が急激に減少している状況で、それに伴い高齢化率が上がっていると感じます。施設に入りたいが、順番待ちで入れないといった人がどのくらいおられるのでしょうか。
事務局	・年に1回調査をしており、現在取りまとめ中です。次回に示せると思います。
山形委員	・60 ページの認知症サポーターについては、人数が順調に増え、今後も目標値の数字が上がっていますが、認知症サポーターが増えた中で、目に見える、耳に聞こえる成果はあったのでしょうか。地域の中で理解が促進したことは大きな成果だと思いますが、何か把握していることがあれば、伺いたいと思います。

議事内容（要旨）	
事務局	・認知症サポーターの養成は平成19年頃より行い、現在約5,000名います。国が始めた当初の目的は認知症の理解を深めることでしたが、近年の高齢化、認知症の増加に合わせて、地域の人と認知症の人やその家族をつなぐ支援を今後推進していく必要があると、国の施策も方向転換したところです。新見市としても、認知症サポーターの養成と合わせて、今後は地域の中で認知症本人やその家族とつながり、支援していけるサポーターの養成をという事で、昨年より認知症サポーター養成講座受講者を対象に、受講後、認知症施策支援に協力してもらえるかのアンケートを実施しています。現在までに、約20名から取組を実施する際にボランティアとして協力してもよいという意思表示をもらったので、その方々と協力しながら認知症施策やチームオレンジの設置に向けての取組を推進したいと考えています。 ・また昨年度から、小学校等で認知症サポーターの講座を開催することに力を注ぐ一方で、高齢者と接触機会の多い金融機関の窓口対応の人に向けた講座開催を実施しているところです。
山形委員	・具体的な対応があるということが分かりました。今後よろしくお願いします。
太田委員長（進行）	・認知症のサポーターだけでは事業が進まないと思うので、本当に対応してくれる人を養成していかないといけないと思います。施設の人にも協力してもらい、認知症にも対応していけたらと思います。
藤村委員	・先ほど入所待ちの人数について話がありましたが、50床の特別養護老人ホーム哲西荘の入所待ちは80名です。基本的には要介護3以上で、3名程度が要介護1、2の特例入所の申し込みで受付をしています。大半の人には、自施設ではなく市の施設に申し込みをしてもらいます。在宅等で介護が難しい場合は施設に入ってもらい、最終的に地元の施設が良いとなり、申し込みを取り下げなかった場合は、哲西荘の順番が来たら他の特別養護老人ホームから移ってもらうことが可能です。市内には5件の特別養護老人ホームがあり、規模を考えると合わせて400名が入所を申し込んでいると思いますが、重複者数を考えると実際には250～300名が申し込んでいるだろうと思われます。 ・待機待ちは、在宅よりも介護老人保健施設や病院が大半だと思います。 ・65ページの社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度の促進については、社会福祉法人に対しての区分で、市内では6法人でしょうか。
事務局	・この制度については、市内3箇所で実施しているところです。
藤村委員	・対象法人は6箇所くらいではないのですか。
事務局	・その中でも実際、実施している所が3箇所です。
藤村委員	・この取組をしていない法人へ、制度促進を図るということでしょうか。
事務局	・この制度を利用する場合は、市はもちろん事業所の理解もないと成り立ちません。利用者が申請をしても、事業所が制度を使っていないと「使えない」という話をしています。

議事内容（要旨）	
藤村委員	・計画でここに書いているのは、既存の３法人についてでしょうか。
事務局	・利用者にこのような制度が広まれば、軽減できる所が増えてくるので、市としても、現在実施していない事業所に理解してもらい、協力してもらえよう働きかけを進めたいと思います。
藤村委員	・平成 29 年に社会福祉法の改正があり、社会福祉法人の社会的な役割の中で、地域貢献や無料または低額な金額でのサービスの提供があります。同じ市内にある施設の中で、制度が受けられる所と受けられない所があるので、どこの施設でも制度を受けることができるようにしてもらいたいと思います。
事務局	・引き続き、市としても働きかけを続けたいと思います。
太田委員長（進行）	・横田委員、奈須委員にも意見を伺いたい。（意見なし）
柳迫副委員長	・逸見委員からもあったが、2025 年に 75 歳以上の人口が最も多くなると言われています。そのような中で数字を見ると、横ばいや変化がないもの、下がっているものがある点が気になりました。 ・例えば 65 ページの表の要介護認定の適正化は、どんどん下がっています。ほかの所の数字も変化がないものや、平成元年度実績値よりも少し下がったところから令和 3 年度の目標値が始まっているものもあります。何か狙いや思いがあったのでしょうかご意見伺いたいです。
事務局	・推計値は「見える化システム」で、令和元年度や 2 年度の実績値を入力し、自然体推計で出てきたものがベースになっています。ある程度まで高齢者の人数は増えますが、そこからは減少する傾向があります。今回の 8 期では減少は見られませんが、9 期 10 期と進むと減少してくるだろうということが推計値で分かります。
柳迫副委員長	・世間一般的にも 2025 年まで数字が上がり、その後下がる予測になっています。将来的には下がるといったことや、今の事務局の説明を注釈で入れると良いと思います。
事務局	・推計値としては今後 3 年間プラス 2025 年についてもありますが、計画の中に記載までは求められていないので、記載の有無については県と協議等をし、検討したいと思います。
太田委員長（進行）	・ほかにあればお伺いしたいと思います。 ・なければ、承認したということでまとめてよろしいでしょうか。 ・続いて、協議事項（３）その他について、何かあればお伺いしたいと思います。
事務局	・今後のスケジュール説明。次回の会議開催時期の確認。
事務局	・挨拶
柳迫副委員長	・閉会挨拶 ・閉会